

平成27年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年7月31日

上場取引所 東

上場会社名 eBASE株式会社

コード番号 3835 URL <http://www.ebase.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 常包浩司

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員CFO

(氏名) 窪田勝康

TEL 06-6486-3955

四半期報告書提出予定日 平成26年8月7日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期第1四半期の連結業績(平成26年4月1日～平成26年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期第1四半期	582	△1.9	5	△81.4	7	△76.5	3	△78.4
26年3月期第1四半期	593	△3.3	29	△24.3	30	△31.2	17	△34.0

(注) 包括利益 27年3月期第1四半期 3百万円 (△78.6%) 26年3月期第1四半期 18百万円 (△33.7%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年3月期第1四半期	0.68	0.68
26年3月期第1四半期	3.09	3.08

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年3月期第1四半期	1,995	1,618	80.9	282.66
26年3月期	1,935	1,683	86.8	293.85

(参考) 自己資本 27年3月期第1四半期 1,614百万円 26年3月期 1,680百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	—	0.00	—	11.30	11.30
27年3月期	—	—	—	—	—
27年3月期(予想)	—	0.00	—	9.75	9.75

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成27年3月期の連結業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,260	0.5	116	△20.6	120	△19.4	74	△17.3	13.01
通期	2,760	△0.8	443	△12.7	450	△12.4	279	△14.6	48.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年3月期1Q	5,895,600 株	26年3月期	5,895,600 株
② 期末自己株式数	27年3月期1Q	182,853 株	26年3月期	175,953 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	27年3月期1Q	5,717,578 株	26年3月期1Q	5,795,600 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する説明	1
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による金融緩和に伴う円安・株高を背景に、企業収益の改善や、所得環境の改善傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。世界経済は、米国を始め先進国経済は改善傾向で推移しましたが、中東やウクライナの地域紛争の影響による地政学的リスクが高まるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス分野においては、国内IT関連投資に関して、景況感の改善に合わせて緩やかに回復していく兆しが見えておりますが、受注獲得競争は依然として厳しい状況にあり、必ずしも楽観できる状況にはありません。このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しております。その「ミドルウェアeBASE」を、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントへの展開として、統合商品情報データベースシステム「eBASE」の利用推進をしております。また、Webソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等を推進しております。

eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに応えたシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は、582,943千円（前年同四半期比11,022千円減）、営業利益5,560千円（前年同四半期比24,338千円減）、経常利益7,226千円（前年同四半期比23,482千円減）、四半期純利益3,874千円（前年同四半期比14,042千円減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

営業面の取り組みとしまして、食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。具体的には、企業間での食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に提供し、利便性向上による無償ユーザーの継続的増加を図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーへの継続的な商品展開に努めました。

開発面の取り組みとしまして、学校給食（スクールランチ）の食物アレルギー管理システム「あんしん給食えびす」より児童アレルギー管理機能「児童のアレルギー情報管理システム」を分離リリースしました。また、食の安全情報を効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」の機能強化に努めました。

その他、クラウド&ストックビジネスでは、加工食品のメーカーブランドであるNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービスで継続的に推進するとともに、新たな新市場攻略として、「FOODS eBASE」を学校給食（スクールランチ）の食物アレルギー管理に特化したクラウドサービスの販促の推進に努めました。

結果、主力の食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）は、企業間における商品情報交換のプラットフォームとしてのニーズが底堅く継続しており、ユーザーニーズを的確に捉えた、機能・サービスを開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる継続受注案件も増加する状況となっているものの、前年度の駆け込み需要の短期的反動により、売上高は、計画比及び前年同四半期比で減少となりました。

[その他業界（顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE）]

営業面の取り組みとしまして、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売を継続的に推進しました。なかでも工具卸経由で特化した工具業界へのメーカー攻略のアプローチを図りました。また、既存顧客がある住宅業界における不動産業での商品DBソフトの構築に向けた情報収集の実施及び工事店支援対応として、協業企業と「eBASE」との連携モデルを提案しました。

開発面の取り組みとしまして、不動産業界向け「eBASE」を利用した売却用土地情報等の収集情報登録及び情報閲覧についてのデモンストレーション用コンテンツの開発を図るとともに、工具業界向け部品表管理機能システム「eB-BOM」の開発に着手しました。

結果、売上高は、スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、引き続き業界を問わずに引き合いが増加しているものの、前年度の駆け込み需要の短期的反動により、計画比及び前年同四半期比で微減となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

営業面の取り組みとしまして、CMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけ、その継続的機能強化と共に、パートナー企業の開拓を継続的に推進しました。

開発面の取り組みとして、プログラミングレス開発環境の更なる機能拡張、設計ドキュメント作成機能の強化に努め、「ミドルウェアeBASE」の各分野での圧倒的優位性確保を図ることにより、eBASE中長期利益最大化を推進しました。

CMS受託開発ビジネスは、引き続き前年度からの既存顧客の継続受注が主となったことにより、結果、売上高は、前年同四半期比で微増となりました。

[Webソリューションビジネス]

新たな取り組みとしまして、受託型Web開発制作を主な事業とするWebソリューションビジネスにおいて、新規顧客へ新たなeBASEモデルの利用提案を推進しました。

結果、売上高は、計画通り推移しております。

これらの結果、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しており、当社グループ製品の利用者は、累計で10万4,000ユーザー超（平成26年6月末日現在）となりました。また、これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行うと共に、前年度より、当社グループの将来の業容拡大に備え、人材の大幅採用を行い、人件費の増加も重なった為、eBASE事業の売上高は、182,234千円（前年同四半期比3,697千円増）、経常損失21,540千円（前年同四半期は経常損失11,151千円）となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

営業面の取り組みとしまして、既存IT開発アウトソーシングビジネスでの、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力し、稼働率向上のため年間を通じて専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用及び新規採用の育成・確保・継続に努めました。

これにより、売上高は、順調に人材採用を継続して行ってきたことで外部委託が減少したものの、計画比では微増となり、前年同四半期比では微減となりました。

結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、400,708千円（前年同四半期比16,388千円減）、経常利益28,766千円（前年同四半期比13,308千円減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ60,310千円増加し、1,995,566千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が236,489千円減少した一方で、現金及び預金が95,665千円、投資有価証券が199,624千円増加したこと等であります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、125,980千円増加し、377,260千円となりました。主な要因は、未払法人税等が95,643千円減少した一方で、未払金が193,823千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、65,670千円減少し、1,618,306千円となりました。主な要因は利益剰余金が配当金支払により64,632千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は80.9%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年3月期の連結業績予想につきましては、平成26年5月13日に公表いたしました連結業績予想から変更ございません。

※ 業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,408	754,073
受取手形及び売掛金	556,322	319,832
仕掛品	6,351	6,157
その他	25,041	29,508
流動資産合計	1,246,123	1,109,572
固定資産		
有形固定資産	20,692	19,636
無形固定資産		
のれん	25,826	22,137
その他	2,229	2,063
無形固定資産合計	28,056	24,200
投資その他の資産		
投資有価証券	609,180	808,804
その他	32,078	34,227
貸倒引当金	△875	△875
投資その他の資産合計	640,383	842,156
固定資産合計	689,132	885,994
資産合計	1,935,256	1,995,566
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,689	12,364
未払金	63,217	257,041
未払法人税等	105,128	9,485
その他	71,474	97,568
流動負債合計	250,510	376,460
固定負債		
その他	769	799
固定負債合計	769	799
負債合計	251,279	377,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	165,212	165,212
利益剰余金	1,446,342	1,385,585
自己株式	△121,175	△126,368
株主資本合計	1,680,728	1,614,778
新株予約権	3,248	3,528
純資産合計	1,683,976	1,618,306
負債純資産合計	1,935,256	1,995,566

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	593,965	582,943
売上原価	353,764	337,272
売上総利益	240,200	245,671
販売費及び一般管理費	210,301	240,110
営業利益	29,899	5,560
営業外収益		
受取利息	735	1,562
その他	74	103
営業外収益合計	809	1,665
経常利益	30,708	7,226
税金等調整前四半期純利益	30,708	7,226
法人税、住民税及び事業税	17,721	8,992
法人税等調整額	△5,131	△5,640
法人税等合計	12,589	3,351
少数株主損益調整前四半期純利益	18,119	3,874
少数株主利益	201	-
四半期純利益	17,917	3,874

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,119	3,874
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	18,119	3,874
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,917	3,874
少数株主に係る四半期包括利益	201	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年7月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに平成26年6月23日開催の当社第13回定時株主総会の決議に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして下記の内容の新株予約権を発行する旨決議いたしました。

(1) 新株予約権の名称

eBASE株式会社 第12回新株予約権

(2) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に当社従業員に対し新株予約権を発行するものであります。

(3) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 3名 1,200個

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,200株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の総数

1,200個とする。

（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、上記2.に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

4. 募集新株予約権の払込金額

無償とする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

6. 新株予約権の権利行使期間

平成29年6月24日から平成36年6月23日まで

7. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時に おいても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- ④ その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得事由および条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記7. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要する。

12. 新株予約権の割当日

平成26年7月30日

(4) 新株予約権の行使に関する方針

新株予約権の行使の際に当社が自己株式を保有している場合は、新株発行によらず自己株式を移転する方法とする。